

# 建設発生土リサイクルプラント

令和元年10月

(株)迫広砕石 環境部

様式第6号（第6条関係）

令和元年10月1日

事業者名称代表者  
株式会社迫広碎石 様

広島県土木建築局技術企画課長

掲載通知書

令和元年7月29日付けで申請の建設発生土リサイクルプラントについて審査した結果、  
次の建設発生土リサイクルプラントを指定処分の候補地として、建設発生土処分先一覧表に掲載  
することとしたので通知します。

- 1 施設の名称  
株式会社迫広碎石
- 2 施設の所在地  
広島市安佐北区大林町4

事業計画書

1 施設の概要

- (1) 面積 施設全体敷地面積： 145,993m<sup>2</sup>  
 受入土の仮置面積： 1,295m<sup>2</sup> (受入土の仮置容量： 2,827.5m<sup>3</sup>)  
 再生材の仮置面積： 570m<sup>2</sup> (再生材の仮置容量： 1,282.5m<sup>3</sup>)

(2) 処理方法

処理方法	処理の有無	使用する機械等
異物・ガラ選別	○	手選別, バックホウ
破碎	○	ジョークラッシャー, インパクトブレーカー
改良材混合	○	自走式土質改良機等
ふるい分け	○	自走式振動ふるい機
製砂	○	振動ふるい機
その他 ( )		

- (3) 処理能力 日当たり処理能力 1,200m<sup>3</sup>/日 (年当たり処理能力 144,000m<sup>3</sup>/年)

(4) 製造する再生材の品質

改良土 最大粒径 50mm 以下  
 割栗石 50-150

(5) 付帯設備, 環境対策設備及び関連施設の有無

管理棟	土質試験室	計量施設	散水設備 (粉塵対策設備)	残土処分場等
○	○	○	○	

2 発生土受入条件

(1) 受入可能土質

事前に連絡の上、現物を確認の後、受入可否を決定する。 シルト分 15%以下、含水比 15%以下	肥土	表土	泥土	搬入可能最大粒径
	○	○	×	60cm

- (2) 受入可能時間 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

- (3) 受入可能曜日 月曜日～土曜日

(4) 受入手続及び管理

受入手続方法		受入管理方法		
TEL・FAX	その他 ( )	受入伝票	マニフェスト	その他 (受入実績証明書)
○				○

令和元年 7 月 29 日

広島県土木建築局技術企画課長 様

申請者 株式会社迫広碎石  
代表者 代表取締役 迫広進矢

受入価格表

有効期限 令和元年 10 月 1 日～令和 2 年 9 月 30 日

施設	名称		株式会社迫広碎石
	所在地	住所	広島県広島市安佐北区大林町 4 番地
事業者	名称		株式会社迫広碎石
	所在地	住所	広島県安芸高田市甲田町下小原 3027 番地 2

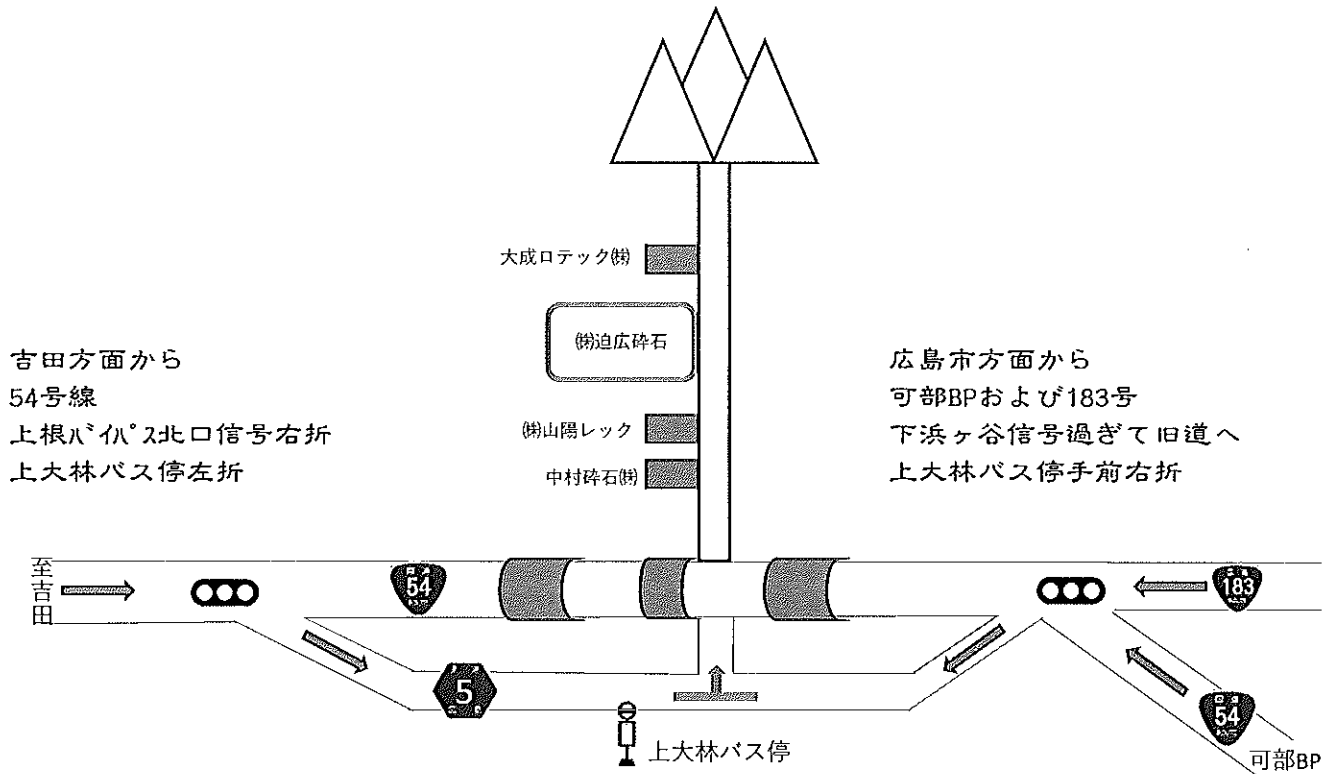
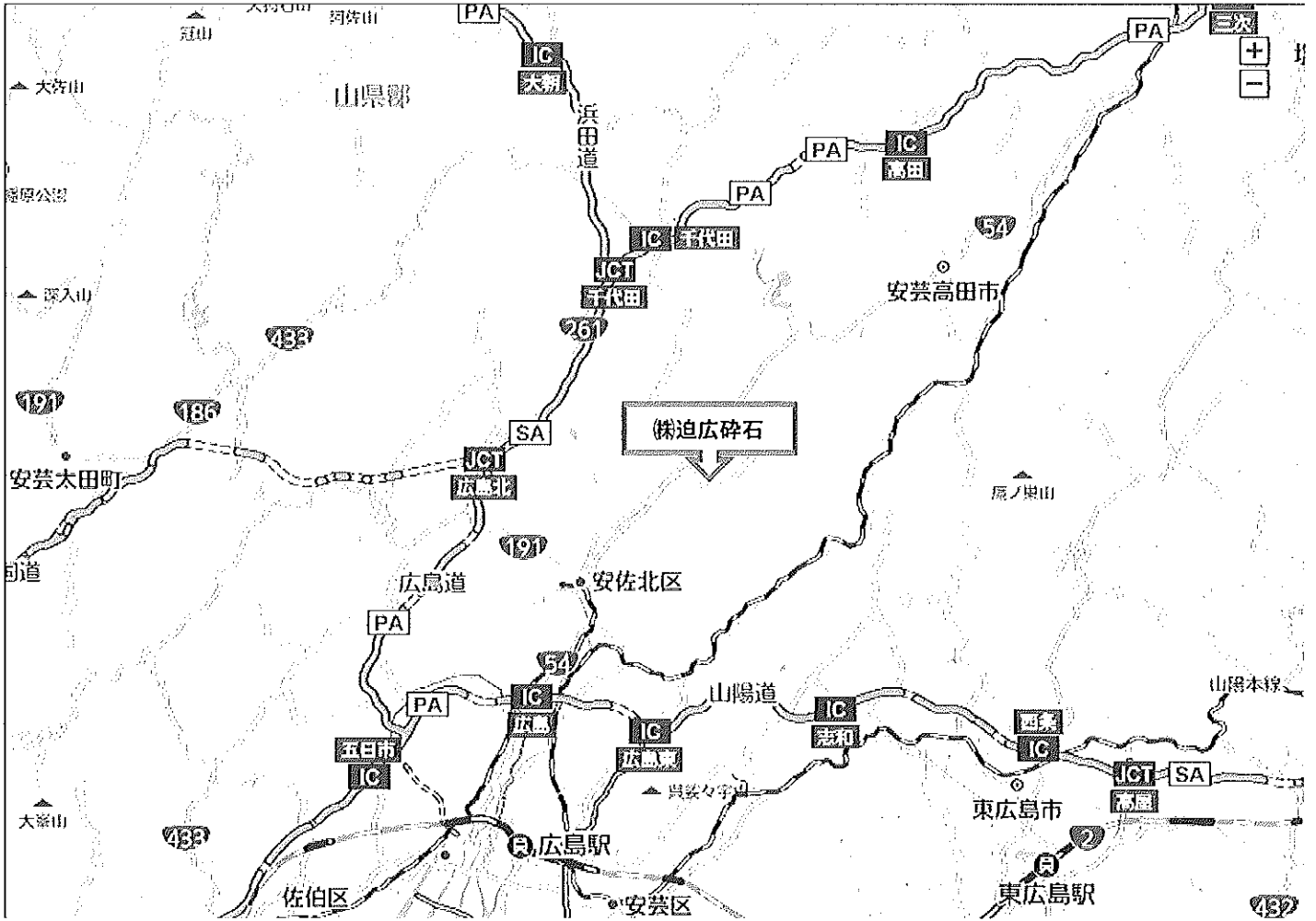
建設発生土を受け入れる単価

土質		単価 (円/m <sup>3</sup> )
砂, 砂質土, 礫質土		2,400
粘性土		3,000
岩塊・玉石交じり土		2,400
破碎岩	軟岩	2,650
	硬岩	2,400

備考)・上記の単価については, 広島県ホームページ等により公表・閲覧する。

- ・地山土量 1m<sup>3</sup> 当りの単価を記入すること。
- ・ダンプトラック (10t 車) で搬入する場合の単価を記入すること。
- ・消費税抜きの単価を記入すること。

# 収集運搬経路図

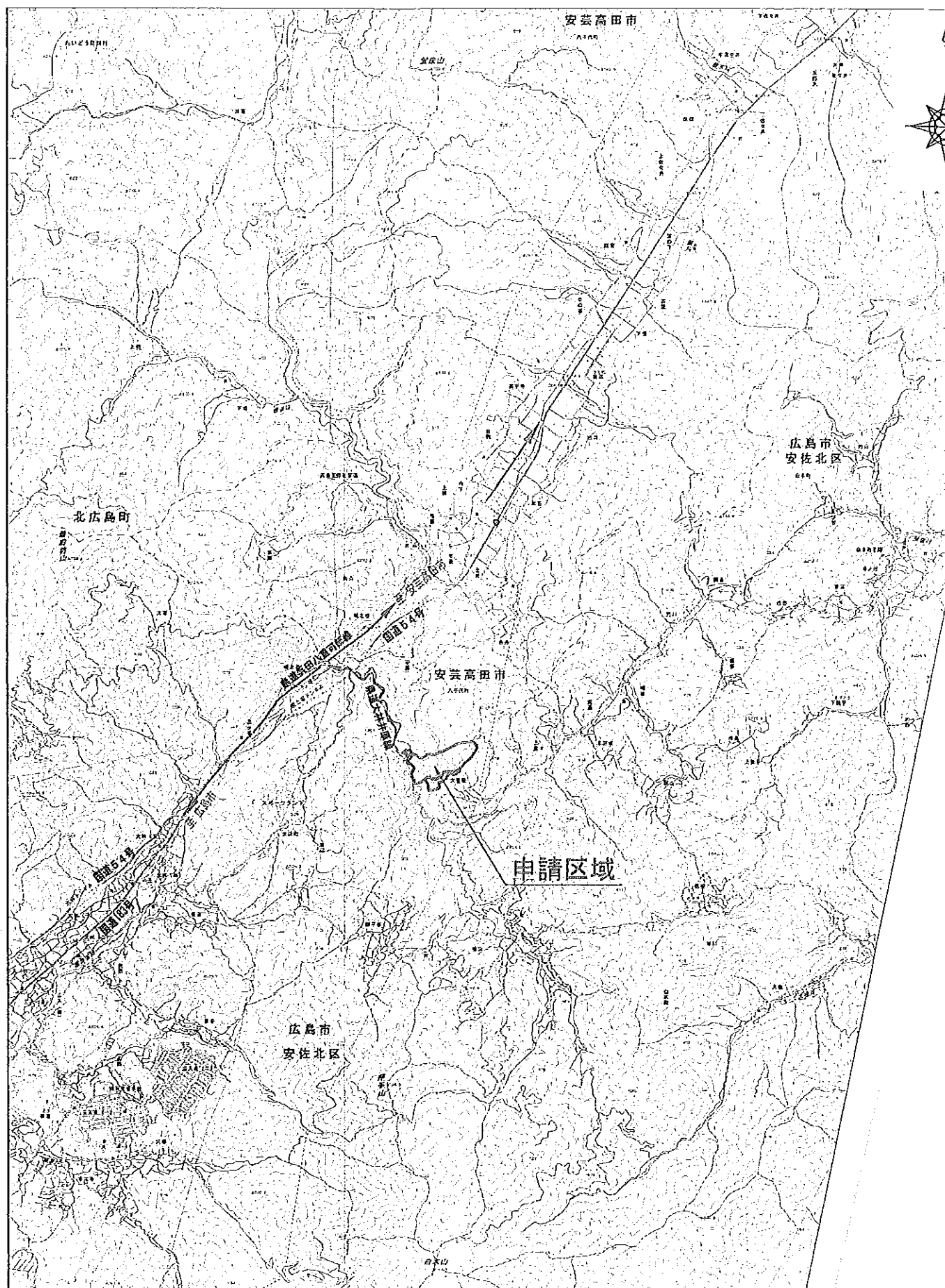


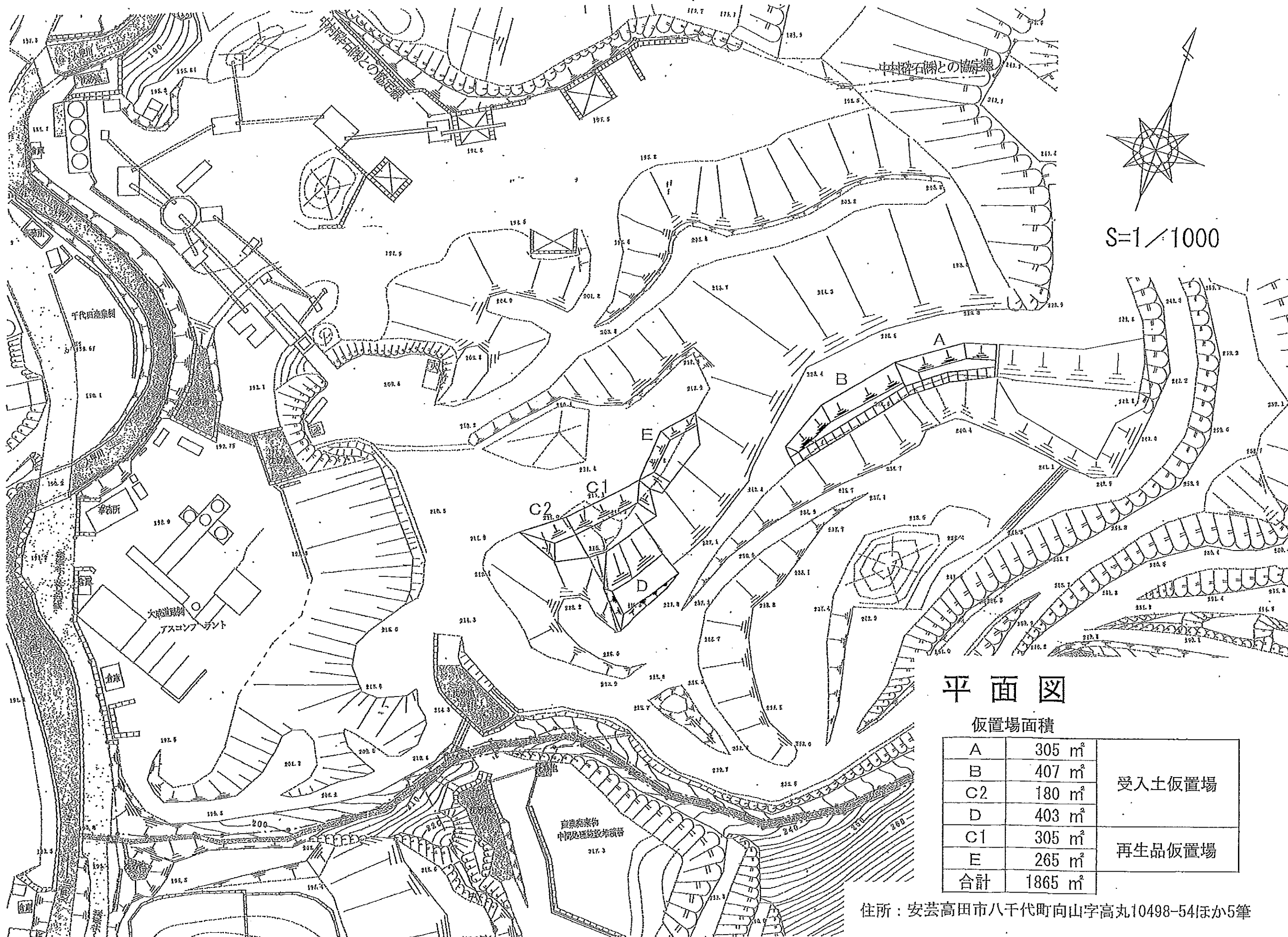
アスガラ・コンガラ・建設発生土

(株)迫広砕石

広島市安佐北区大林町4番地

# 位置図 S=1/50,000





### 平面図

仮置場面積

A	305 m <sup>2</sup>	受入土仮置場
B	407 m <sup>2</sup>	
C2	180 m <sup>2</sup>	
D	403 m <sup>2</sup>	
C1	305 m <sup>2</sup>	再生品仮置場
E	265 m <sup>2</sup>	
合計	1865 m <sup>2</sup>	

住所：安芸高田市八千代町向山字高丸10498-54ほか5筆